

# 弊社の重量選別機が 特定計量器に追加されました

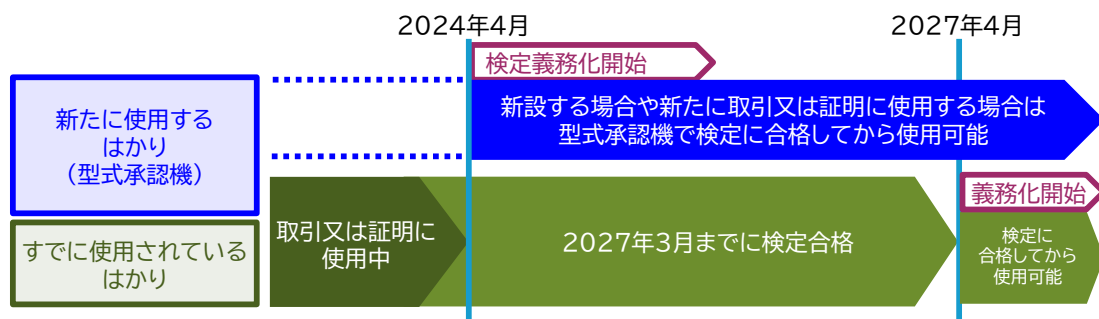
計量法令の改正により、2017年10月1日から計量法による特定計量器（検定等の対象となるもの）に追加されています。  
また、2021年8月1日施行の法令では検定対象の範囲、導入日程が変更となりました。



取引又は証明に使用されている重量選別機は  
今後検定の受検が必要です。

## 1 既存の重量選別機は？

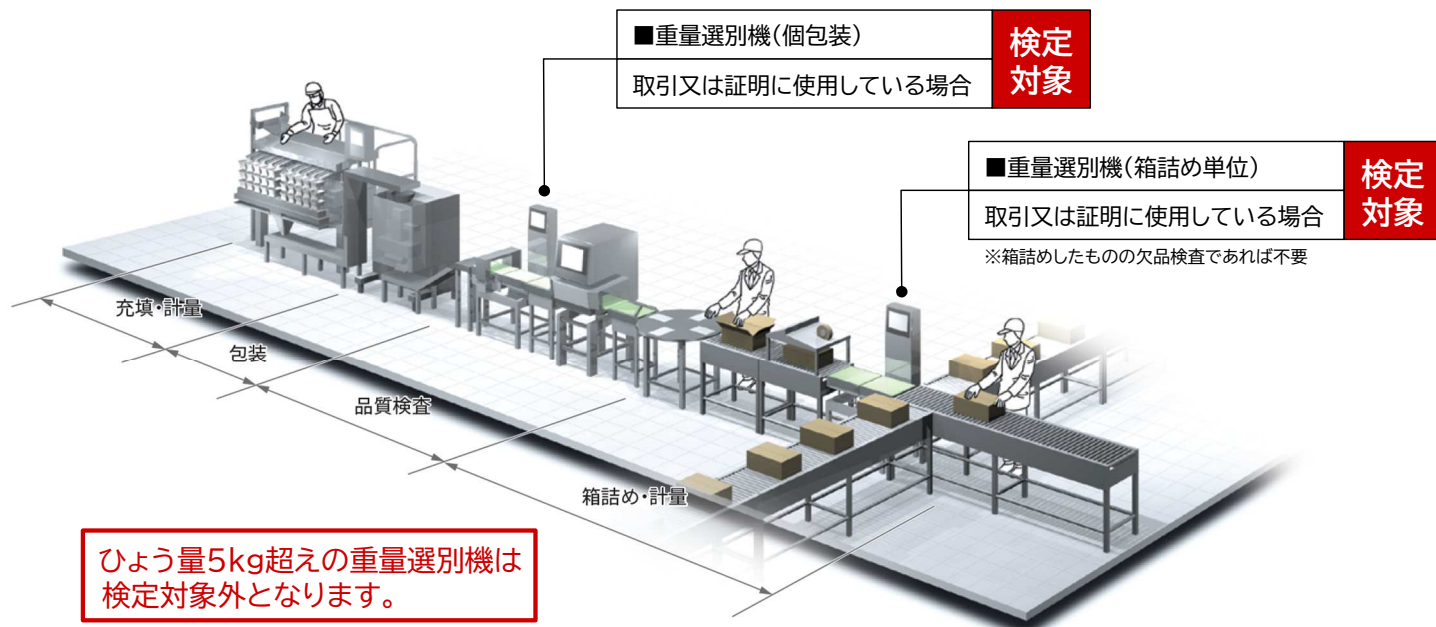
2024年3月31日までに取引又は証明に使用している重量選別機は  
2027年3月31日までに初回検定を受ける必要があります。



## 2 新たに設置する重量選別機は？

2024年4月1日以降に新設する重量選別機は、**型式承認機**である必要があります。  
設置後に**検定合格してから使用可能**となります。

## 3 検定の対象となる重量選別機



## 4 受検費用について(参考)

受検手数料は、検定手数料+諸費用(交通費、出張費等)となります。  
手数料は指定検定機関が認可を受けたときに許可されます。  
なお、夜間・休日等の場合は割増料金となる場合があります。

(参考)手数料令(2021年8月1日施行)

ひょう量	検定手数料
600g以下	56,700円/台
600g超え	60,700円/台



### 検定に合格すると付される証



検定に合格したことを示す  
検定証印



“すでに使用されているはかり”で取引又は証明  
に使用されていることを示す確認済証

### 罰則

違反した場合は、原則として6ヵ月以下の懲役、もしくは50万円以下の罰金が課せられます。

## 5 検定をどこに依頼する？

- 検定は指定検定機関に依頼します。
- 指定検定機関には、他のメーカーの検定も依頼することができます。
- 検定が義務化される2027年3月末直前は、検定依頼が集中することが予想されます。  
余裕をもった受検計画をお願いいたします。

※検定合格の有効期限は、合格となった次の年度の4月1日から起算して2年間(適正計量管理事業所においては6年間)となります

## 6 計量制度見直しの最新情報について

詳しくは下記をご覧ください。

<経済産業省 計量行政ホームページ>

[https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/techno\\_infra/keiryougousei.html](https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/techno_infra/keiryougousei.html)

**Anritsu** Advancing beyond

アンリツ株式会社 インフィビスカンパニー  
<https://www.anritsu.com/infivis>

本社 〒243-8555 神奈川県厚木市恩名 5-1-1 TEL:046-223-1111(代)

北海道営業部 TEL:011-231-6201  
東北営業部・南東北営業チーム TEL:022-772-6685  
北東北営業チーム TEL:019-656-8816  
広域営業部・東京オフィス TEL:03-6715-8789  
広域営業部・神奈川オフィス TEL:046-296-6722

関東営業部・さいたま営業チーム TEL:048-649-4045  
東関東営業チーム TEL:04-7128-7781  
北関東営業チーム TEL:027-327-2411  
新潟営業チーム TEL:025-243-4750  
中部営業部・中部営業チーム TEL:052-774-7440  
静岡営業チーム TEL:054-255-8650

関西営業部・関西営業チーム TEL:06-6391-5202  
四国営業チーム TEL:087-861-3183  
中国営業チーム TEL:082-270-2763  
九州営業部 TEL:092-471-7666  
保守推進部 部品チーム TEL:046-296-6711  
海外営業 TEL:046-296-6699